

## 桂駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

## 3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省 競争参加資格	備考
1	(8) ボイラー煤煙測定	仕様書のとおり	9.2.26	R8.4.10 (金)	R8.4.22 (水) 0900	R8.4.22 (水) 0900	必要なし	細部は仕様書を参照

## 4 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒615-8103 京都府都市西京区川島六ノ坪

陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 担当 温井

TEL 075-381-2125 (内線 515) FAX 075-381-8881 Email fin-katsura-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

## 5 仕様書（規格等）及び現場確認に関する問合せ先

陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部管理課営繕班 担当 和田（内線 366）

## 見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥ (消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
(8) ボイラー煤煙測定	仕様書のとおり	式	1		
納入（履行）場 所	仕様書のとおり	納 期 (履行期限)	9.2.26		
契約保証金	免 除	入札（見積）書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処桂支処

会計課長 田 尾 正 輝 殿

会社名 代表者名 担当者名 連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥ (消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
(8) ボイラー煤煙測定	仕様書のとおり	式	1		
納入（履行）場所	仕様書のとおり	納期 (履行期限)	9.2.26		
契約保証金	免除	入札（見積）書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官









陸上自衛隊関西補給処桂支処

会計課長 田尾正輝 殿

会社名 代表者名 担当者名 連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

## (8) ボイラー煤煙測定

名 称		(8) ボイラー煤煙測定					
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	施設管理	ボイラー係長	担当
							
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班					図面番号	1/3	

# 仕様書

作成年月

作成部隊名

令和8年4月

関西補給処桂支処総務部管理課

- 名称: (8)ボイラー煤煙測定
- 場所: 京都市西京区川島六ノ坪(陸上自衛隊桂駐屯地)
- 工期: 契約日 ~ 令和9年2月26日
- 作業内容: 大気汚染防止法(昭和43年6月10日 法律第97条)に基づくボイラーの排気成分測定の実施
- ボイラー仕様

設置場所	種類・設置数	型式	伝熱面積	燃料種別	最高使用圧力	実施月
101号建物 ボイラー室	炉筒煙管ボイラー ×2基	タクマRE-20F II	24.5m <sup>2</sup>	A重油	1MPa	6月 12月
97号建物 整備工場	多管式貫流ボイラー ×1基	タクマEQS-75 1	7.89m <sup>2</sup>	A重油	1MPa	12月
112号建物 整備工場	多管式貫流ボイラー ×2基	タクマTWN-750	4.98m <sup>2</sup>	A重油	1MPa	12月

## (6) 一般事項

- ①本作業は本仕様書及び関係諸規則に基づき、実施すること。
- ②本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。
- ③請負業者は作業に先立ち、監督官に工程表を作成提出し、承認を受け作業を実施する。
- ④写真は作業の主要な部分及びその他部隊監督官の指示する場所を撮影し、作業写真帳(A4)に整理し、作業完了時に提出すること。
- ⑤作業実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。
- ⑥作業に必要な電気及び水道を使用する場合、その使用料金は官側の算定に基づき、請負業者が支払うものとする。
- ⑦提出書類については監督官の指示に従い用意する。

## 7 特記事項

### ①測定方法

- (ア)硫黄酸化物濃度は大気汚染防止法施行規則第15条1号により、JIS K 0103に定める測定方法
- (イ)ばいじん濃度は大気汚染防止法施行規則第15条3号により、JIS Z 8808に定める測定方法
- (ウ)窒素酸化物濃度は大気汚染防止法施行規則第15条1項により、JIS K 0104に定める測定方法

### ②実施時期

炉筒煙管ボイラーに関しては年に2回(6月下旬・12月中旬)、多管式貫流ボイラーに関しては年に1回(12月中旬)に実施する。結果報告書はその都度提出し、細部日程は監督官と協議する。

駐(分)屯地 地 名	桂 駐 屯 地	図 面	配 置 図	建 物 番 号	縮 尺	作 成 年 月 日	図 面 番 号 及 び 番 号	3 / 3
---------------	---------	-----	-------	---------	-----	-----------	--------------------	-------

